

平成30年 3月16日
(変更日：令和4年5月16日)

株式会社小野中村 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～令和4年6月30日(変更)令和5年3月31日まで

2. 内 容

目標1：令和5年3月31日までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

〈対策〉

- 平成30年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成30年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年7月～ ノー残業デーの実施
社内回覧、グループウェアでの掲示により周知(毎月)

目標2：令和5年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間12日以上とする。

〈対策〉

- 平成30年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成30年7月～ 取得状況の取りまとめ等による取得促進のための取組の開始